

【恵庭市地域防災計画の修正（案）について】

1. 修正の趣旨

防災基本計画の修正等、国の各種制度改正を踏まえ、令和 7 年 1 月に北海道地域防災計画が修正されたこと等から、恵庭市地域防災計画の所要の修正を行う。

2. 修正の概要

（1）北海道地域防災計画の修正に伴う主な修正事項

【一般】とは一般災害対策編

【火山】とは火山災害対策編

【地震】とは地震災害対策編

① 新技術活用

- ・災害対応業務のデジタル化の促進【一般】【地震】
- ・被害や孤立状況の把握等、無人航空機(ドローン等)やSAR衛星、衛星インターネット等を災害応急対策に活用【一般】【地震】

② 情報共有・伝達

- ・真偽の不確かな情報の拡散防止【一般】【地震】
- ・外国人に対する広報の充実【一般】

③ 避難所運営・設備

- ・女性防災リーダーの育成など男女共同参画の取組を促進【一般】【地震】
- ・被災者の多様なニーズに配慮【一般】
- ・パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置【一般】
- ・トイレカーなど快適なトイレの設置への配慮【一般】

④ 応援・受援体制

- ・派遣職員が被災地で自活できる資機材や装備品の充実【一般】
- ・応援職員の宿泊場所等として活用可能な施設等のリスト化【一般】

⑤ 2次避難

- ・広域避難の受入調整に係る道の役割を強化【一般】
- ・広域避難の円滑な実施に向けた対応手順の明確化【一般】

⑥ 集落孤立・寒冷対策

- ・在宅避難者等の支援拠点を設置、必要物資や支援情報を提供【一般】

⑦ 応急復旧、ライフライン寸断

- ・被災地域付近における災害復旧等に係る活動拠点の確保【一般】
- ・緊急通行車両確認標章の事前交付と、発災時の中核 S S における優先給油【一般】
- ・道路管理者とインフラ事業者の復旧に向けた連携強化【一般】

(2) 恵庭市の修正事項

- ① 樽前山火山防災計画や近隣市町村に基づき本部の設置や火山噴火非常配備の基準修正【火山】

3. 修正内容一覧

①一般災害対策編

NO	対照表頁	章	該当項目	修正理由等
1	1	第 1 章	第 3 節 計画の効果的推進	新型コロナの 5 類感染症への移行を踏まえた修正【日赤看護大】 教訓や地域特性を加味【札幌管区气象台】 新技術活用の観点を導入【北海道】
2	2	第 1 章	第 6 節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	所掌事務の修正【道総合通信局】
3	2	第 1 章	第 7 節 市民及び事業所の基本的責務	リテラシー向上を追記【北海道】
4	2	第 1 章	第 7 節 市民及び事業所の基本的責務	偽情報拡散防止を追加【放送、有識者】
5	3	第 2 章	第 1 節 自然条件	最新の値に修正【恵庭市】
6	3	第 2 章	第 1 節 自然条件	字句の修正【恵庭市】
7	3	第 2 章	第 1 節 自然条件	平年値の追加【札幌管区气象台】
8	4	第 2 章	第 2 節 災害の想定	字句の修正【札幌管区气象台】
9	4	第 2 章	第 2 節 災害の想定	台風の平均値の記載に修正【札幌管区气象台】
10	4	第 2 章	第 2 節 災害の想定	字句の修正【札幌管区气象台】

11	5	第3	第2節 恵庭市災害対策本部	字句の修正 【札幌管区気象台】
12	5	第3	第3節 防災情報等の通信体制	字句の修正 【札幌管区気象台】
13	5	第3	第3節 防災情報等の通信体制	気象業務法施行令改正に伴う修正 【札幌管区気象台】
14	6	第3	第3節 防災情報等の通信体制	時点修正 【札幌管区気象台】
15	6	第3	第3節 防災情報等の通信体制	北海道地域防災計画との整合 【札幌管区気象台】
16	7	第3	第3節 防災情報等の通信体制	北海道地域防災計画との整合 【札幌管区気象台】
17	7	第3	第3節 防災情報等の通信体制	北海道地域防災計画との整合 【札幌管区気象台】
18	8	第3	第3節 防災情報等の通信体制	字句の修正 【恵庭市】
19	9	第3	第3節 防災情報等の通信体制	他頁との整合 【札幌管区気象台】
20	10	第3	第3節 防災情報等の通信体制	恵庭市水防計画の基準に統一 【札幌管区気象台】
21	10	第3	第3節 防災情報等の通信体制	北海道地域防災計画に倣い修正 【札幌管区気象台】
22	11	第3	第3節 防災情報等の通信体制	字句の修正 【札幌管区気象台】
23	11	第3	第3節 防災情報等の通信体制	字句の修正 【札幌管区気象台】
24	11	第3	第3節 防災情報等の通信体制	字句の修正 【札幌管区気象台】
25	12	第3	第3節 防災情報等の通信体制	伝達系統図の修正 【札幌管区気象台】
26	13	第3	第3節 防災情報等の通信体制	現況に即した修正
27	13	第3	第3節 防災情報等の通信体制	現況に即した修正
28	14	第3	第3節 防災情報等の通信体制	現況に即した修正
29	15	第3	第3節 防災情報等の通信体制	現況に即した修正
30	16	第4	第1節 防災教育及び訓練計画	男女共同参画の観点を明記 【とちぎ防災マスターネットワーク】

31	16	第 4	第 1 節 防災教育及び訓練計画	「火山防災の日」の制定に伴う修正 【札幌管区気象台】
32	17	第 4	第 2 節 物資の調達・確保及び防災資機材 等の整備	備蓄にあたり留意すべき事項等を修正 滞在人口の多い時間帯の発災 【報道有識者】 アレルギー対応食等への配慮 【気象予報士】【日赤看護大】 孤立を想定した備蓄 【報道、有識者】 採暖に必要な備蓄等 【陸自北部方面総監部】
33	18	第 4	第 3 節 相互応援（受援）体制整備計画	防災基本計画修正を踏まえた修正 【北海道】
34	19	第 4	第 3 節 相互応援（受援）体制整備計画	防災基本計画修正を踏まえた修正 【北海道】
35	19	第 4	第 3 節 相互応援（受援）体制整備計画	本州等からの受援は課題がある旨の修正 【北ガス】
36	20	第 4	第 4 節 自主防災組織の育成等に関する計画	訓練の例示を追加 【日赤看護大】
37	21	第 4	第 5 節 避難体制整備計画	観光客の避難等の体制構築に係る修正 【北海道】 冬期の避難体制構築を明記 【日赤看護大】 広域避難の具体的な手順等を定める 【北海道】
38	21	第 4	第 5 節 避難体制整備計画	防災基本計画修正に伴う修正 【北海道】
39	22	第 4	第 5 節 避難体制整備計画	Web ハザードマップを明記 【日赤看護大】
40	23	第 4	第 5 節 避難体制整備計画	昼夜間人口の差異に留意することを追記 【気象予報士】
41	23	第 4	第 5 節 避難体制整備計画	家庭動物受入れ体制の整備 【北海道】
42	23	第 4	第 5 節 避難体制整備計画	尊厳が保たれるよう配慮 【日赤看護大】

43	24	第4	第5節 避難体制整備計画	広報ツールの追加 【日赤看護大】
44	24	第4	第5節 避難体制整備計画	能登半島地震に係る道の自己点検結果を 踏まえた修正 【北海道・気象予報士】
45	25	第4	第5節 避難体制整備計画	防災基本計画修正に伴う修正 【北海道】
46	25	第4	第6節 避難行動要支援者対策計画	避難情報伝達や広報等の充実について追 記【気象予報士、報道・有識者】
47	26	第4	第7節 情報収集・伝達体制整備計画	通信手段の追記 【総合通信局】
48	26	第4	第7節 情報収集・伝達体制整備計画	非常用電源確保を明記 【総合通信局、北海道】
49	26	第4	第7節 情報収集・伝達体制整備計画	通信手段の追記 【総合通信局】
50	27	第4	第15節 土砂災害予防計画	国通知により「土砂災害危険箇所」を使用 しないこととなったことによる修正 【北海道】
51	27	第4	第15節 土砂災害予防計画	国通知により「土砂災害危険箇所」を使用 しないこととなったことによる修正 【北海道】
52	28	第4	第15節 土砂災害予防計画	伝達系統図の削除 【札幌管区気象台】
53	28	第4	第15節 土砂災害予防計画	字句修正 【札幌管区気象台】
54	29	第4	第15節 土砂災害予防計画	字句修正 【札幌管区気象台】
55	29	第4	第16節 積雪・寒冷対策計画	積雪寒冷を想定した備えを追記 【北海道】
56	30	第4	第16節 積雪・寒冷対策計画	寒冷対策を追記 【日赤看護大】
57	31	第5	第5節 災害広報計画	字句修正 【札幌管区気象台】
58	31	第5	第5節 災害広報計画	要配慮者等に必要な情報を広報する必要 【日赤看護大】
59	32	第5	第6節 避難対策計画	防災基本計画修正を踏まえた修正 【北海道】
60	32	第5	第6節 避難対策計画	文言の適正化 【北海道】
61	33	第5	第6節 避難対策計画	防災基本計画修正を踏まえた修正 【北海道】

62	33	第5	第6節 避難対策計画	尊厳が保たれるよう配慮 【日赤看護大】 防災基本計画修正を踏まえた修正 【北海道】
63	33	第5	第6節 避難対策計画	防災基本計画修正を踏まえた修正 【北海道】
64	35	第5	第6節 避難対策計画	国の自主点検レポートを踏まえた修正 【北海道】
65	36	第5	第6節 避難対策計画	防災基本計画修正を踏まえた修正 【北海道】
66	37	第5	第7節 救助救出計画	要救助者に関する情報集約、調整等の役割を明記 【陸自北部方面総監部】
67	37	第5	第9節 交通応急対策計画	道路啓開におけるインフラ事業者との連携を追記 【北海道】
68	38	第5	第12節 給水計画	民間事業者等との協定締結を追記 【北海道開発局】
69	39	第5	第15節 石油類燃料供給計画	要請対象の明確化、文言修正 【北海道】
70	40	第5	第15節 石油類燃料供給計画	文言修正及び優先給油対象車両を明記 【北海道】
71	40	第5	第15節 石油類燃料供給計画	文言修正 【北海道】
72	41	第5	第16節 電力施設災害応急計画	他電力会社の応援を追記 【北海道電力(株)】
73	41	第5	第16節 電力施設災害応急計画	他電力会社の応援を追記 【北海道電力(株)】
74	42	第5	第18節 医療救護・助産及び歯科医療救護計画	国の防災基本計画の修正を反映、災害薬事コーディネーターの位置付けを明記 【北海道薬剤師会】【北海道】
75	43	第5	第18節 医療救護・助産及び歯科医療救護計画	制度改正に伴う修正 【北海道】
76	43	第5	第23節 住宅対策計画	ムービングハウス等を活用した応急仮設住宅を追記 【北海道】【日赤看護大】
77	44	第5	第30節 航空機及び無人航空機活用計画	無人航空機の位置づけ及びそれに伴う活動内容等の整理 【北海道】

78	45	第5	第30節 航空機及び無人航空機活用計画	無人航空機の運航調整について追記 【北海道】
79	46	第5	第30節 航空機及び無人航空機活用計画	字句修正 【札幌管区気象台】
80	46	第5	第30節 航空機及び無人航空機活用計画	字句修正 【札幌管区気象台】
81	46	第5	第30節 航空機及び無人航空機活用計画	字句修正 【札幌管区気象台】
82	47	第5	第31節 自衛隊派遣要請及び派遣活動計画	防災基本計画との整合を図るもの 【北海道】
83	47	第5	第32節 広域応援要請計画	応援元との気候の違い等を踏まえた修正 【北海道】
84	48	第5	第32節 広域応援要請計画	活動拠点の確保の必要性について追記 【KDDI】
85	49	第6	第1節 航空災害対策計画	組織名の修正 【国交省東京航空局】
86	50	第6	第1節 航空災害対策計画	令和6年9月30日を以て組織廃止 【国交省東京航空局】

②地震災害対策編

NO	対照表頁	章	該当項目	修正内容
1	1	第1	第1節 計画の目的	保護する対象に滞在者も含むことを明示 【北海道】
2	1	第1	第2節 計画の効果的促進	新型コロナの5類感染症への移行を踏まえた修正【日赤看護大】 教訓や地域特性を加味 【札幌管区気象台】 新技術活用の観点を導入【北海道】
3	2	第1	第5節 市民及び事業所の基本的責務	リテラシー向上を追記 【北海道】
4	2	第1	第5節 市民及び事業所の基本的責務	偽情報拡散防止を追加 【放送、有識者】
5	2	第2	第1節 自然条件	時系列の整理 【恵庭市】
6	3	第2	第1節 自然条件	恵庭市地域防災計画一般災害対策編との整合 【恵庭市】
7	3	第3	第2節 地震に関する情報	文言修正 【札幌管区気象台】

8	4	第3	第2節 地震に関する情報	北海道地域防災計画との整合 【恵庭市】
9	5	第4	第3節 地震に関する防災知識の普及・啓 発	男女共同参画の観点を明記 【とちぎ防災マスターネットワーク】
10	5	第4	第3節 地震に関する防災知識の普及・啓 発	「火山防災の日」の制定に伴う修正
11	5～6	第5	第3節 災害情報等の収集・伝達計画	防災基本計画との整合及び国の自主点検 レポートを踏まえた修正

③火山災害対策編

NO	対照表頁	章	該当項目	修正理由等
1	1	第1	第3節 計画の基本方針	活火山法改正を踏まえた修正 【北海道】
2	2	第2	第2節 災害の想定	市町村合併による町名の変更 【恵庭市】
3	3	第2	第2節 災害の想定	市町村合併による町名の変更 【恵庭市】
4	3	第3	第1節 恵庭市災害対策本部	樽前山火山防災計画や近隣市町村の設置 基準に基づいた修正【恵庭市】
6	4	第3	第1節 恵庭市災害対策本部	樽前山火山防災計画や近隣市町村の設置 基準に基づいた修正【恵庭市】
7	4	第3	第3節 火山現象に関する情報	値の修正 【恵庭市】
8	5	第3	第3節 火山現象に関する情報	伝達系統図の連絡先を修正 【札幌管区気象台】
9	6	第4	第1節 観測及び調査研究	内容の適正化 【北海道】
10	6	第4	第2節 災害発生範囲及び防災関連施設等 の把握等	内容の適正化 【北海道】
11	6～7	第4	第7節 火山防災知識の普及・啓発	活火山法改正を踏まえた修正 【北海道】